

岩内町地域防災計画 修正案の概要

1. 修正の目的

防災基本計画など国の各種制度が改正されたところであり、また、北海道においては平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会からの提言を踏まえ、北海道地域防災計画が令和元年5月に修正されたところである。

こうした国や北海道の計画変更を受け、岩内町地域防災計画について、防災対策の充実強化を図る観点から、所要の修正を行うものである。

2. 主な修正内容

(1) 平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告を踏まえた修正

- ・市町村における要支援者名簿の複数媒体での保管、災害時の本人同意の取り扱いを追記
- ・外国人観光客等に対する相談窓口等の設置を追記
- ・非常用発電機等の整備に努めることなど、道と市町村が取り組むべき事項を追記
- ・避難所の実情に合わせた運営体制の構築、良好な生活環境を構築するため段ボールベッドの早期導入、衛生面に優れたコンテナ型のトイレの配備、車中泊による避難者への関連疾患に係る予防対策や冬期間における配慮などを追記
- ・大規模停電に対する予防、応急対策を「大規模停電災害対策計画」として規定

(2) 防災基本計画等の修正に伴う修正

- ・土砂災害警戒判定メッシュ情報の活用を追記
- ・警戒レベルを運用した防災情報の提供を追記

(3) その他

- ・避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の追加
- ・洪水浸水想定区域の追加
- ・配備の変更、所掌事務の見直しなど